

個別言語と言語学

有田 潤

言語研究に携わる人は個別言語の研究と言語学とを厳密に区別すべきであるとおもう。

言語学とは文字どおり言語一般にかんする学であるから、個別言語にのみ通用する原則や形式を扱うのは言語学の仕事ではないし、普遍的現象の1事例たることが明確である場合を除けば、そこには言語学的意味もない。今日言語学にはかなり多くの分野があり、専門化・細分化がすすんでいるけれども、「言語」学たるかぎりには、あらゆる言語に通用する法則・原則の認識でなくてはならないはずである。これに対して個別言語を考察するのは文法の役割であり、それは1つ1つのラングの学的研究にかかわる。ところで、個別言語はともかくとして、言語学一般はどうすれば可能であろうか。

世界中には方言をふくめれば何千というラングが存在するから、言語学の理論がそのすべてに通用するというのをどうやって保証するのであろう。数十か国語に通じるというような人の噂が話題になることがあるが、それでも彼がこなせるのは存在するラングの1%にも及ぶまい。では言語学は、ソスユールの「講義」にあるように「一般」言語学であることがどうして可能なのであろうか。それは、個別言語たとえばフランス語を材料としながらも、なお天才的な洞察力をもって、

「個」の中に「全」を見抜くことによって
である。ソスユールが提起したラングとパロール、共時態と通時態の識別などは、おそらくフランス語を中心としてせいぜい数十か国語の観察からえられたものであろう。にもかかわらず、われわれはこれをあらゆる言語の基本性格として認めることができる。その根拠はテーゼ

それ自体の理論性，観察の鋭利さと内面的な深さによる。

これに反して個別言語にはそれぞれ固有の特性がある。たとえば日本語には関係代名詞，分詞，接続法がない。したがって日本語の文法を構築するにあたってはこれらの概念は無用である。日本語，ラテン語，ロシア語の文法では冠詞は問題にならない。以上は僅かな例にすぎないが，文法は本質的に個別言語にかかわるものであって，高々同一の系統関係にある言語間　たとえばイタリア語とスペイン語において類似の現象を指摘できる程度である。したがって「ドイツ言語学」「フランス言語学」等の表現は本来不適當であり，それぞれ「ドイツ語学（文法）」「フランス語学（文法）」というべきものである。

では，あらゆる言語に通用する「一般文法」「普遍文法」とでも称すべき「文法」が存在するであろうか。確かにそのような表現を耳にしないわけではない。しかし筆者はかかる「文法」なるものが有意義な学問的成果を挙げたということをかきかないし，今後もそういうことはないとおもう。たとえば，いかなる言語にも名詞と動詞は存在する，というような命題をもし「普遍文法・一般文法」の1認識として認めるか，と問われれば，筆者はもろ手を挙げて賛成するだろう。しかしこの正しい命題は「正しい」だけで，それ以外にほとんどなんの学問的価値もない。

もしあらゆる言語に共通するものを求めるとすれば，おそらくそれは品詞や語形変化というような表現面，シニフィアンの面ではなく，純粋に「意味」の面に関してであろう，とおもう。たとえば「寒い」とか「あの獣をつかまえろ」といった「意味」を言い表わしたいという要求はすべての言語集団に共通だと考えていいであろうから，この意味の共通性に着目すれば，「一般的・普遍的」な思考の働きを認めることはできるに相違ない。しかもこの「意味」は全体がシステムをなし，異なる言語集団のあいだで理解が可能である。そうでなければ，およそ異言語間の翻訳・通訳はそもそもその可能根拠を失うに違いない，ただし，もしこのような意味のシステムを「文法」と呼びうるならば，の話しであるが。

(1997年12月5日)